

特集 新たな「杜の都環境プラン」等を策定しました

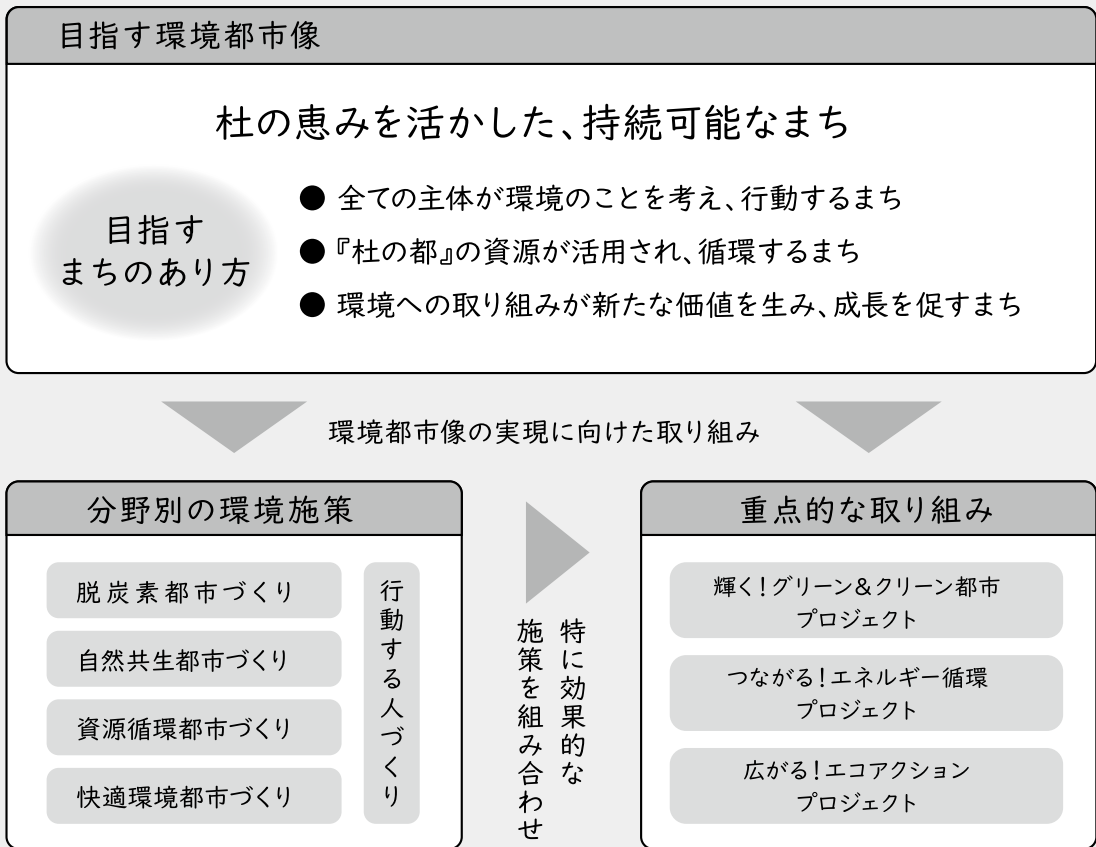
これまでの計画に基づく取り組みや、環境施策をとりまく動向等を踏まえ、令和3年3月に「杜の都環境プラン」を改定し、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする新たな計画を策定しました。

新たな計画では、仙台の強みである豊かな自然環境や市民協働で環境課題に取り組む力を活かし、環境面から持続可能なまちづくりを進めるため、環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げ、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組むこととしています。

また、杜の都環境プランの個別計画である「地球温暖化対策推進計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」についても併せて改定を行いました。

「杜の都環境プラン」(令和3年度～令和12年度)の概要

■ 目指す環境都市像と施策体系



- ▶ 環境都市像の実現に向け、5つの分野別の環境施策を推進し、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組む。
- ▶ 脱炭素社会の実現を目指し「脱炭素都市づくり」を進めることを明示するとともに、率先的な取り組みの基礎となる「行動する人づくり」を位置づけ。
- ▶ 環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から特に効果的なものを組み合わせ、新たに重点的な取り組みとして設定。

■ 分野別の環境施策

① 脱炭素都市づくり

主な施策

再生可能エネルギーやエネルギー性能の高い建築物の普及、環境にやさしい交通の利用促進、自然災害の影響等に備える適応策の推進 など

定量目標

- 中期目標：2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で35%以上削減(森林等吸収量を含む)
- 長期目標：2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す

② 自然共生都市づくり

主な施策

生物多様性の保全に向けた普及啓発、森林の適切な整備、みどりの持つ多様な機能に着目した緑化の推進、自然とのふれあいの機会の充実 など

定量目標

- みどりの総量(緑被率)について現在の水準を維持・向上 など

③ 資源循環都市づくり

主な施策

使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロス削減に向けた普及啓発、災害や感染症の蔓延時など非常時にも対応しうる安定的なごみ処理体制の確保 など

定量目標

- 2030年度におけるごみ総量を33万トン以下(2019年度比で12%以上削減)
- 2030年度における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下(2019年度比で14%以上削減) など

④ 快適環境都市づくり

主な施策

関係法令に基づく大気・水・土壌環境の保全、環境アセスメント制度等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進、良好な景観の保全 など

定量目標

- 大気、水、土壌及び騒音等に関する環境基準を達成 など

⑤ 行動する人づくり

主な施策

教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進、環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信 など

定量目標

- 日常生活における市民の環境配慮行動の実践割合を現在よりも向上

■ 重点的な取り組み

① 輝く!グリーン&クリーン都市プロジェクト

グリーンビルディングの整備促進など、環境にやさしい魅力的な都市空間の創出・発信を図る。

② つながる!エネルギー循環プロジェクト

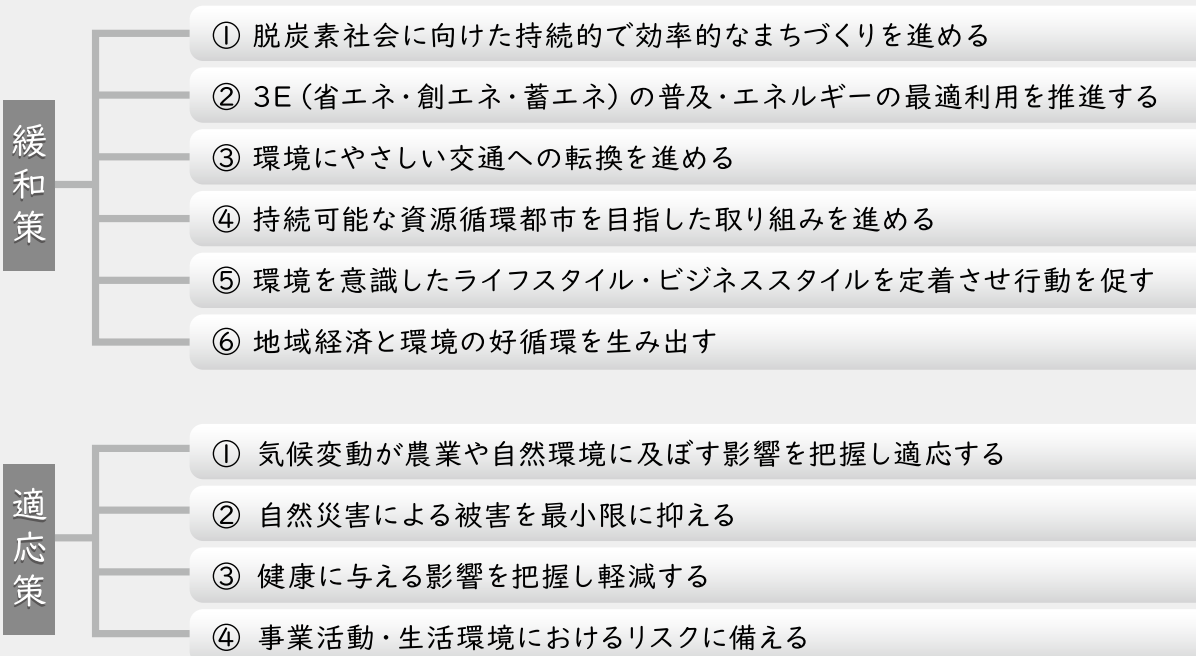
事業者等と連携し、木質バイオマスや廃棄物系バイオマスの利用を推進することにより、エネルギーの地産地消や地域資源の循環の仕組みの構築を図る。

③ 広がる!エコアクションプロジェクト

環境に関する気づきや学びの場の機会の充実を図ることにより、環境にやさしい行動の輪を広げ、「杜の都スタイル」の拡大を図る。

「地球温暖化対策推進計画」(令和3年度～令和12年度)の概要

脱炭素都市の実現に向け、温室効果ガスの排出量を抑制する施策(緩和策)と、気候変動による影響に対し、被害の回避や軽減を図る施策(適応策)を施策体系の2つの大きな柱とし、地球温暖化対策を推進する。



「一般廃棄物処理基本計画」(令和3年度～令和12年度)の概要

「“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして」の考え方のもと、プラスチックごみや食品ロス削減など喫緊の課題に重点的に取り組みながら、ごみ減量・リサイクルを一層進める。

基本方針 1 発生抑制を中心とした3Rの推進

「モットイナイ」の心を育て、3Rによるごみの減量とリサイクル推進に取り組む

- プラスチックごみの削減
- 食品ロスの削減、生ごみ減量・リサイクル
- 緑のリサイクル など

基本方針 2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

3Rやまち美化の担い手づくりに向けた、市民・事業者への適切な情報発信を進める

- 情報発信の充実、環境教育の推進
- 高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み
- 環境美化の推進 など

基本方針 3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

環境負荷を低減し、災害等にも強い安全で安定的かつ効率的な処理体制を構築する

- ごみ処理施設の整備計画
- 仙台市災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備 など